

当社の苦情処理措置及び紛争解決措置について

1.当社は、金融商品取引業に関する苦情及び紛争（以下「苦情等」といいます）の解決にあたっては、「苦情紛争処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています

苦情等は、当社のコンプライアンス部までお申し出ください。

東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング 34 階

AQR インターナショナル・リミテッド東京支店

コンプライアンス部

電話番号：03-4563-8230

2.当社は、上記 1 のとおり苦情等の解決を図るほか、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」といいます）を通じて苦情等の解決を図ることとしています。FINMAC は、当社が加入しています一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情についての解決の業務及び紛争の解決のためのあっせんの業務を受託しており、お客様からの苦情等を受け付けています。

FINMAC をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出ください。

東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 1 番 1 号 第二証券会館

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）